

パワハラの基本知識と 起業者・企業が知っておくべき パワハラが起きにくい社内環境のための対策



平成29年度の宮城県内の総合労働相談コーナーに寄せられた個別労働紛争相談件数4,623件の内その26.3%が「いじめ・嫌がらせ」であり、その多くは「パワハラ」とされています。また、国においては、企業へのパワハラ防止策を義務化とする法律の策定が検討されているなど「パワハラ」は労務の重要テーマになっております。今回のセミナーでは「パワハラ」の基本知識とパワハラが起きにくい社内環境のための対策についてそれぞれ弁護士と社会保険労務士が解説いたします。

日時 平成31年2月22日(金) 13:30~ 受付開始 *名刺を1枚ご用意お願いいたします。
13:45~15:25 セミナー 15:25~16:10 グループ・コンサルティング **希望者のみ** 16:10~ 個別相談会

会場 AER7階 アシ☆スタ交流サロン (仙台市青葉区中央1-3-1 仙台駅西口すぐ)

定員 30名(1社1名まで) 起業者、経営者、人事・労務担当者など本テーマに興味のある方はどなたでも参加可能です。
*途中退席はご遠慮いただいております。

お申込み方法 セミナーのお申込みは、HP、FAX、電話、Eメールにて承ります。①お名前、②連絡先(ご住所、電話番号、Eメール)、③所属(会社名、役職名など)をご連絡ください。*FAXでお申込みの際は、下記のFAX申込書をご利用ください。

セミナー内容

13:45~14:30
セミナーⅠ

パワハラの基本知識

●パワハラの定義とその実例を判例を基に解説いたします。

講師 砂金 直美 仙台市雇用労働相談センター相談員
弁護士(仙台第一法律事務所)

14:40~15:25
セミナーⅡ

パワハラが起きにくい社内環境のための対策

●就業規則、教育など多様な方法について解説いたします。

講師 古澤 伸之 仙台市雇用労働相談センター相談員
特定社会保険労務士(古澤伸之社会保険労務士事務所)

15:25~16:10

グループ・コンサルティング

数名の参加者に弁護士・社労士が入り、テーマについての理解を深めます。

16:10~

個別相談会

*希望者のみ

雇用契約書・就業規則の整合性・適正性、36協定の内容など、労務に関する疑問について、弁護士・社労士が無料で相談に対応いたします。

主催 仙台市雇用労働相談センター **共催** (公財)仙台市産業振興事業団

後援 せんだい創業支援ネットワーク (構成団体: 仙台市、仙台市産業振興事業団、仙台商工会議所、日本政策金融公庫、七十七銀行、せんだい男女共同参画財団、仙台市民活動サポートセンター)



FAXでのお申込みはこちら **022-774-1753** ホームページから申込みもできます。

会社名		業種	
ご住所			
参加者様 ご氏名		所属部署・ 役職名	
TEL		E-mail	
個別相談会	参加 (相談内容: _____) ・ 不参加		

*申込書に記載いただいた個人情報につきましては、本セミナー(2月22日開催)の参加者把握、本センター主催の各種イベント情報提供の目的にのみ使用いたします。

仙台市雇用労働
相談センターとは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です!!
新規開業直後の企業などが、雇用のルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。(雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるものです。)



仙台市雇用労働相談センター 仙台市青葉区中央1-3-1 AER7階 アシ☆スタ交流サロン内

TEL 070-3811-9119/070-3811-9120 (受付時間 平日 9:00~17:00)

E-mail info@sendai-elcc.jp ホームページ http://sendai-elcc.jp/

仙台ELCC 検索

営業時間/平日9時~17時 土日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

ホームページから申込みもできます。

